

「令和8年度 第1回安定・効率輸送協議会(3部会合同会合)」の議事概要

1. 安定・効率輸送協議会について

日時：令和8年5月25日（月） 10：00～11：00 形式：対面及びオンラインを併用したハイブリッド

2. 議事概要

- 今回は、令和7年3月に契約内容の明確化等を追加したガイドライン（第2版）に合わせて改定された「内航アクションプラン」の進捗状況についてフォローアップを行った。
- 日本内航海運組合総連合会（以下、内航総連）や、日本鉄鋼連盟（以下、鉄連）、石油連盟及び石油化学工業協会より本アクションプランのフォローアップについて説明。内航総連からは、オペレーター（運航事業者）及びオーナー（船主）ともに【法令で義務付けられている項目】を全ての事業者で実施している旨、発言があった。また、【ガイドラインで推奨されている項目】については概ね実施できており、今後は内航海運における運賃・用船料等算出の「標準的な考え方」（以下、標準的な考え方）に基づいて対応するため、より一層ガイドラインに沿った取組を進めていきたい旨、発言があった。【資料1】
- 荷主団体からも、【法令で義務付けられている項目】を全ての事業者で実施している旨、発言があった。また、【ガイドラインで推奨されている項目】については概ね実施できており、「一部実施」となっている項目については今後さらなる対応を図るため、「標準的な考え方」を活用して、より根拠を明確にした運賃設定を協議していく旨、発言があった。【資料1】
- さらに、内航総連及び各荷主団体から、生産性向上や業務効率化に係る取組についても報告があった。【資料1】
- 海事局より、内航海運の作業効率化に向けた指針策定調査の実施について、概要や今年度のスケジュール案について説明。その中で、石油連盟より、船員の人手不足が深刻化する中で、一層の作業の効率化が必要であると認識。石油業界としても荷役作業の効率化に資する施策を進めているが、陸側の作業員も人手不足が深刻な状況にあり、また、今後の石油需要の減少を見据えた設備投資の集約等も必要な状況であるため、本指針策定は実態を踏まえた検討が必要である旨、発言があった。
また、鉄連からは、「内航アクションプラン」の「生産性向上・業務効率化に係る取組に関する取組」で報告したデジタル化や船員への配慮、最適な配船・運航に係る取組が本指針にしっかりと反映されることを願っている。今後は、モーダルシフトをはじめとする前向きかつ創造的な議論を深めるとともに、陸側・海側のいずれかが負担を担うのではなく、双方が手と手を取り合いながら未来を切り拓いていくことで、日本の物流の持続可能な発展へと着実につながっていくことを期待する旨、発言があった。【資料2】